

決算公告

事業年度 自 2019年 1月 1日
(第37期) 至 2019年 12月 31日

FVジャパン株式会社

貸 借 対 照 表

(2019年12月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	25,134,272	流動負債	15,664,355
現金及び預金	1,705,712	買掛金	5,479,712
受取手形	4,198	リース債務	27,980
売掛金	4,469,607	未払金	8,850,004
商品	1,700,955	未払費用	247,631
貯蔵品	101,904	預り金	765,615
前払費用	933,077	賞与引当金	290,789
未収還付法人税等	347,642	前受収益	1,887
未収還付消費税等	167,812	前受金	732
未収入金	14,239,236		
預け金	1,473,403		
貸倒引当金	△9,280		
固定資産	18,921,259	固定負債	1,640,602
有形固定資産	16,518,722	リース債務	26,290
建物	70,671	長期未払金	73,959
構築物	1,591	長期預り金	22,159
車両及び運搬具	115,649	資産除去債務	15,110
販売機器	15,601,877	退職給付引当金	1,500,017
工具、器具及び備品	10,630	長期前受収益	3,066
土地	667,578		
リース資産	50,725	負債合計	17,304,957
無形固定資産	259,743	(純資産の部)	
ソフトウェア	0	株主資本	26,697,568
その他	259,743	資本金	100,000
投資その他の資産	2,142,793	資本剰余金	14,997,211
投資有価証券	286,583	資本準備金	411,185
会員権	17,080	その他資本剰余金	14,586,026
差入保証金	269,043	利益剰余金	11,600,357
長期前払費用	922,940	利益準備金	62,400
繰延税金資産	649,780	その他利益剰余金	11,537,957
貸倒引当金	△44,853	別途積立金	2,379,000
その他	42,219	当期利益	1,454,990
		繰越利益剰余金	7,703,966
		評価・換算差額等	53,006
		その他有価証券評価差額金	53,006
資産合計	44,055,532	純資産合計	26,750,574
		負債及び純資産合計	44,055,532

(注)記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

時価のあるもの…当事業年度末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…主として移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品…総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品……………主として移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）…定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3 ～ 58年

機械装置及び運搬具 7 ～ 20年

販売機器 4 ～ 9年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）…定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（10年以内）に基づく定額法

(3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法にて按分した額を費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

以上